

要 望 書

本協議会の諸活動に対しましては、平素から格別の御指導、御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

リニア中央新幹線は、本県にとって中央本線や中央自動車道の開通以来の歴史的な出来事であり、県民の多くがリニアの開業効果に大きな期待を寄せています。このため、県及び沿線市町では、リニア用地の取得に積極的に協力するとともに、リニア開業を見据えた様々な施策を鋭意進めているところです。

一方、沿線住民からリニアの走行音などに対する懸念の声があることから、その生活環境をしっかりと守っていくことも重要であります。

こうした中、現在、JR東海によって第四南巨摩トンネル（東工区）工事や釜無川橋りょう他工事などの県内工事（中央市・南アルプス市・富士川町）が着実に進められており、今後も、県、本協議会構成市町とJR東海が連携し、地域住民への丁寧な説明を行い、事業進捗への理解を得るよう努めるとともに、着実な事業の進捗が必要となります。

つきましては、沿線住民及び本協議会構成市町の要望を取りまとめましたので、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年2月19日

東海旅客鉄道株式会社
中央新幹線推進本部
中央新幹線建設部
中央新幹線山梨東工事事務所
所長 荒井圭殿
中央新幹線山梨西工事事務所
所長 渡辺隆殿

リニア中央新幹線甲府駅
西部沿線地域活性化対策協議会

会長 富士川町長 望月利樹

副会長 南アルプス市長 金丸一元

副会長 中央市長 望月智

要 望 事 項

1 高架橋による影響について

J R 東海は、高架橋による日照問題・騒音・振動・景観・地下水の影響について、より細かくシミュレーションを行い、その結果を速やかに対象となる住民及び市町に提示すること。また、適切な対策および適正な補償を行なうこと。

2 公共施設の補償について

J R 東海は、ルート上の移転対象となる公共施設を補償するにあたっては、施設に不可欠な駐車場、緑地等を含め補償し、利用者の利便性を確保すること。また、補償費については、設計書等の資料を提供した場合、速やかに算定を行い、財政運営に影響がないよう支払いの円滑性を確保すること。

3 残地等の補償について

J R 東海は、用地買収により残地の形状が不整形な土地となり、土地利用の用途が失われる土地については、地権者の意向を踏まえた十分な補償もしくは買収すること。また、リニアが通過することにより、従前の住環境が著しく損なわれる等、土地利用の用途が損なわれる土地については、適切な補償をすること。

4 リニアを活用した地域活性化策について

J R 東海は、リニアが通過する効果を最大限に生かした地域貢献を行い、地域振興の推進を図ること。また、リニア本体工事以外の取付け道路等関連工事については、公共施設管理者等に委託し、地方自治体からの直接発注とするなど、地域の活性化に資するよう努めること。

5 防音防災フードの設置について

J R 東海は、防音防災フードの設置について、全区間に設置することを前提とし、沿線地域への影響など十分調査したうえで、説明会等を開催するなど地元住民に十分な理解を得ること。

6 沿線住民について

J R 東海は、リニアに関連する事業について、沿線住民の疑問や心配事が払拭できるよう、進捗に合わせた、きめ細かな地元説明会を開催すること。また、リニアの体験乗車の開催に当たっては、リニア中央新幹線の早期開業に向け、多くの沿線住民が乗車できるよう、継続的に実施すること。

7 リニアに関する工事について

J R東海は、リニア本体工事等に起因する地下水・地盤・粉塵・騒音等の影響について、十分な調査を実施し、その情報を速やかに開示すると共に、事前に住民に対して十分な説明を行い、工事期間中は、周辺環境に配慮するとともに万全な安全対策を講じること。また、沿線市町内を多くの工事車両等が運行することにより、住民の生活に支障をきたさないよう、万全な安全対策を講じるとともに、地元住民に十分な理解を得ること。

8 高架下の利活用について

J R東海は、沿線市町の地域活性化及び災害対応について支援することを目的とし、リニア本線高架下について、リニア運行に支障がない範囲において、沿線市町の利活用に対し協力すること。